

「施策」総括票

| | | | |
|--------------|--|-------------------|------|
| 施策展開 | 2-(3)-イ | 障害のある人が活動できる環境づくり | |
| 施策 | ⑤誰もが活動しやすい環境づくり | | 104頁 |
| 対応する 主な課題 | ○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。 | | |
| 関係部等 | 福祉保健部 | | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成24年度 | | | |
|-----------------------|-------------------------------|-------|--|
| | 主な取組 | 決算見込額 | 推進状況 活動概要 |
| ○障害者の権利擁護と普及啓発 | | | |
| 1 | 障害者の権利擁護に関する取組み | 2,694 | 順調 ○障害者の権利擁護の推進を目的とした条例の制定を検討するために、平成23年9月より障害者県民会議(全11回)を開催し、当該条例案の意見書について、広く県民の意見を聞くために、県内各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山)でタウンミーティングを開催した。(1) |
| 2 | ・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 | 1,707 | 大幅遅れ ○「福祉のまちづくり賞」や「障害者週間のポスター」などの表彰等により、障害者の理解と普及啓発を実施しているが、応募総数が低調であり、大幅遅れとなっている。(2) |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|-------|-----|-----|--------|-----|-------|
| 1 | - | - | - | - | - | - |
| | 状況説明 | - | | | | |

様式2(施策)

(2)参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|--------|--------|---|---|----|-------|
| - | - | - | - | - | - |

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○障害者の権利擁護と普及啓発

・県と市町村が連携協力し、障害のある人に対する差別事例の相談に適切に対応する必要があることから、障害保健福祉圏域(5圏域)ごとに配置予定の広域相談専門員の役割として、差別事例相談員(市町村において差別等に該当すると思われる事例に関する相談員。各市町村が配置)に対する専門的見地からの助言や、相談事例の調査研究を行うことが求められる。

・障害や障害者に対する理解と権利擁護に関する普及啓発を図るため、「障害者週間のポスター」や「心の輪を広げる体験作文」を実施しているが、応募数は年々減少している。「福祉のまちづくり賞」の応募については、平成24年度に賞名を改称しイメージアップを図ったが、応募増には至らなかった。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○障害者の権利擁護と普及啓発

・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成25年6月に成立し、平成28年4月から施行することとされており、今後、政府が作成する障害者に対する差別の解消の推進に関する基本方針や、事業者が適切に対応するための対応指針の策定状況を踏まえ、必要があると認めるときは、条例を見直す必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○障害者の権利擁護と普及啓発

・障害のある人に対する差別事例の相談に適切に対応する必要があることから、障害保健福祉圏域(5圏域)ごとに配置予定の広域相談員については、障害を理由とする差別等の解消に関し優れた見識を有する者を任命する他、差別事例相談員に対するスキルアップ研修を実施することとしたい。

・障害のある人もない人も全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現を目指す必要があることから、内閣に設置されている「障がい者制度改革推進本部」で議論されている制度改革の動きも見ながら、教育や雇用等における各関連施策を効果的に推進していくこととしたい。

・「福祉のまちづくり賞」については、平成25年度からは、事務処理特例市(那覇市、浦添市など5市)及び県の各土木事務所、福祉事務所等において、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例を担当者推薦として挙げるなど、応募件数・優良事例を共に増やすことにより、賞のレベルアップや条例の知名度向上に繋げる。